

第 33 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）

第 33 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 次 第

日 時 令和1年6月14日（金）16:00～18:00

場 所 中央合同庁舎第4号館12階共用1208会議室

1 開 会

2 議 事

- ・会長の互選等について
- ・今後の沖縄振興審議会の調査審議の進め方について
- ・これまでの沖縄振興の検証について

3 閉 会

沖縄振興審議会配布資料

- 資料 1 座席図
- 資料 2 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 3 沖縄振興審議会専門委員名簿
- 資料 4 沖縄振興特別措置法等（抜粋）
- 資料 5 今後の沖縄振興審議会の調査審議の進め方について
- 資料 6 沖縄の振興について
- 資料 7－1 次期振興計画に向けたスケジュール（案）
- 資料 7－2 沖縄振興（一括）交付金について

—沖繩振興審議会委員名簿—

- | | |
|--------------------------|-----------|
| 1 沖繩県知事 | 玉 城 デ ニ 一 |
| 2 沖繩県議会議長 | 新 里 米 吉 |
| 3 沖繩の市町村長を代表する者（2名） | |
| うるま市長（市長会会長） | 島 袋 俊 夫 |
| 北中城村長（町村会会長） | 新 垣 邦 男 |
| 4 沖繩の市町村の議会の議長を代表する者（2名） | |
| 那覇市議会議長（市議会議長会会長） | 翁 長 俊 英 |
| 与那原町議会議長（町村議会議長会会長） | 識 名 盛 紀 |
| 5 学識経験のある者（14名以内） | |
| 独立行政法人国立高等専門学校機構 | |
| 沖繩工業高等専門学校長 | 安 藤 安 則 |
| 沖繩経済同友会特別幹事 | |
| 沖繩電力株式会社代表取締役会長 | 大 嶺 満 |
| 沖繩大学地域研究所長 | 島 村 聡 |
| 沖繩県中小企業家同友会相談役 | |
| 株式会社D i A N A代表取締役 | 新 城 恵 子 |
| かりゆしグループオーナー会長 | 平 良 朝 敬 |
| 株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス | 高 橋 進 |
| H 2 L株式会社創業者 | |
| 早稲田大学准教授 | 玉 城 絵 美 |
| 沖繩県経営者協会女性リーダー部会部会長 | 富 原 加 奈 子 |
| JAおきなわ女性部顧問 | 仲 宗 根 悦 子 |
| 東洋大学国際学部国際地域学科教授 | 沼 尾 波 子 |
| 沖繩文化芸術振興アドバイザー | |
| 演出家・南島詩人 | 平 田 大 一 |
| 沖繩経済同友会代表幹事 | |
| 株式会社ジェイシーシー代表取締役会長 | 瀧 辺 美 紀 |
| U i P a t h株式会社特別顧問 | |
| 株式会社肥後銀行取締役 | 益 戸 正 樹 |
| 名桜大学大学院国際文化研究科教授 | 宮 平 栄 治 |

— 出席者 —

○審議会委員

玉城デニー委員、新里米吉委員、島袋俊夫委員、當眞淳委員（新垣邦男委員）、識名盛紀委員、高橋進委員、安藤安則委員、大嶺満委員、島村聡委員、新城恵子委員、平良朝敬委員、富原加奈子委員、沼尾波子委員、益戸正樹委員、宮平栄治委員

○内閣府

宮腰沖繩担当大臣、左藤副大臣、安藤大臣政務官、日下政策統括官（沖繩政策担当）、北村振興局長、馬場官房審議官、中嶋参事官、荒竹参事官（企画担当）、能登沖繩総合事務局長、重永室長、田村総務課長

○沖縄県

宮城企画部長

○荒竹参事官 皆様、定刻になりました。大変お忙しい中、また、遠路お越しいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから第33回「沖縄振興審議会」を開催します。

私、内閣府政策統括官付企画担当参事官の荒竹と申します。会長が決定されるまでの間、暫定的に進行役を務めますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、14名の委員の皆様にご出席をいただいております。委員の過半数に達してございますので、沖縄振興審議会令第5条第2項の規定によりまして、会議は成立となります。

また、1名、町村会から新垣会長の代理として、當眞副会長にご参加いただいております。よろしくお願いいたします。

なお、審議会運営規則第2条第2項の規定によりまして、この会議は、原則公開となっておりますので、御承知おきいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、議事の1つ目でございます。会長の互選に入りたいと思います。

どなたか議事の1番につきまして、御意見はございますでしょうか。

宮平委員、よろしくお願いいたします。

○宮平委員 僭越ながら、私の方から御推薦したい委員の先生がいらっしゃいます。

株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタスの高橋進先生を御推薦したいと思っております。

高橋先生は、我が国を代表するエコノミストでありますし、また、内閣府の政策統括官や経済財政諮問会議の民間議員として、これまで長く経済財政運営のかじ取りをなさっております。また、国内のみならず、海外の知見もございまして、非常にふさわしいのではないかと、僭越ながら御推薦いたしたいと思っております。

いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○荒竹参事官 ありがとうございます。

ほかには、御意見ございませんでしょうか。

それでは、高橋委員に会長をお願いしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○荒竹参事官 ありがとうございます。

それでは、高橋委員、お席の移動をよろしくお願いいたします。

(高橋委員、会長席へ移動)

○荒竹参事官 それでは、会長から一言御挨拶をお願いいたします。

○高橋会長 ただいま会長として選出いただきました、日本総研の高橋でございます。

本審議会は、沖縄振興に関する重要事項を調査審議することを任務としており、非常に重要な役目をいただいたと感じております。

現在は、現行の沖縄振興特措法の期間の終了する3年後を見据えて議論を始める重要な

時期でございます。身の引き締まる思いでございます。

委員の皆さんとともに、有意義な審議会となるよう、議会運営に努めてまいりたいと思います。皆様、どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、ここからは、私の方で進行を務めさせていただきたいと思います。

本日は、公務御多忙の中、宮腰内閣府特命担当大臣にもお越しいただいております。

まずは、宮腰大臣から一言御挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○宮腰大臣 沖縄担当大臣の宮腰でございます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本審議会の委員をお引き受けいただきました。改めて感謝申し上げます。

また、本日は、御多用中お集まりをいただき、誠にありがとうございます。

政府は、昭和47年の沖縄の本土復帰以来、沖縄振興に積極的に取り組んでまいりました。社会資本整備は着々と進み、近年は、入域観光客数が大きく伸び、1000万人超えを目前としているほか、有効求人倍率も1倍を超えるなど、着実にその成果を上げております。

私自身、昨年10月の大臣就任以来、概ね1カ月に一度沖縄県にお伺いをし、本島北部や離島を含め、モノレールの延伸を始めとする社会インフラの整備状況、各種産業の現場等を拝見しておりますが、沖縄経済の好調ぶりや、沖縄振興策の成果を目の当たりにしているところであります。

一方、全国最下位の一人当たり県民所得や、特に若年層の失業率の高さ、子どもの貧困をめぐる深刻な状況など、沖縄には依然解決すべき課題が残っていることも事実であります。

元号も令和に変わり、現行の沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画の期限も残すところ、後3年を切りました。3年後には、本土復帰から50年という大きな節目を迎えます。今後の沖縄振興のあり方について、国として検討を始めるべき時期に差しかかっていると考えます。

そこで、今後、本審議会においては、まずは当面の間、これまでの沖縄振興の取組の検証について調査審議を行っていただきたいと思いますと考えております。

本審議会には、各界、各分野において高い見識をお持ちの皆様方にお集まりいただきました。まずは、これまでの沖縄振興策を多角的にしっかりと検証すべく、委員の皆様方におかれましては、ぜひとも忌憚のない自由闊達な御審議を賜りますよう、お願いをいたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございました。

続いて、玉城沖縄県知事から一言御挨拶をお願いしたいと思います。

よろしく願いします。

○玉城知事 はいさいぐすーよーちゅーがなびら、皆様、こんにちは。県知事の玉城デニーです。

審議会委員の皆様には、日頃より沖縄の振興に対しまして、御理解と御尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

また、宮腰大臣を始め、内閣府沖縄担当部局の皆様におかれましては、沖縄振興のため、予算の確保や税制の特例措置の拡充等に御尽力を賜り、深く感謝申し上げますとともに、全国的にも深刻な子どもの貧困対策や、地場産業である琉球泡盛の振興などに御支援を賜り、重ねて感謝申し上げます。

さらに、モノレールの3両編成導入を加速するため、補助率を8割へ引き上げる等の国の支援策を盛り込む方針を固めていただき、この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

これまでの沖縄振興施策の推進により、沖縄の社会経済は好調を維持しているところがあります。

その一方で、県内企業の99%が中小零細企業で、産業基盤が脆弱であるほか、非正規雇用率が全国一高く、一人当たり県民所得が全国一低い水準にあるなど、自立型経済の構築は、なお道半ばであります。

また、深刻な子どもの貧困の問題や、離島の条件不利性の克服、米軍基地の問題の解決、基地返還跡地の利用など、沖縄の特殊事情から派生する固有課題の解決も図っていく必要がございます。

沖縄県におきましては、現行の沖縄振興計画が残すところ3年となっていることから、この計画の総仕上げに向けて全力で取り組んでいるところであり、あわせて、これまでの沖縄振興計画に基づく、各種施策や沖縄振興特別措置法に基づく特別措置等について、総点検作業を行っております。

沖縄県といたしましては、この総点検作業において明らかとなった課題にしっかりと対応するとともに、日本経済再生のフロントランナーとなれるよう、引き続き、国家戦略としての沖縄振興策を推進していただきたく、国との連携を密にしたいと考えております。

今回選任されました高橋会長を始め、各委員の皆様には御指導、御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

宮腰大臣を始め、内閣府沖縄担当部局の皆様におかれましては、今後とも沖縄の振興につきまして、特段の御配慮を賜りますよう、お願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

いっぺーにふえーで一びる、ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

本日は、左藤副大臣、安藤政務官にも御臨席いただいております。お二人からも一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

○左藤副大臣 沖縄担当の内閣府副大臣の左藤でございます。

委員の皆様におかれましては、大変御多忙中でございますが、御出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

これまでの沖縄振興には、今、大臣または知事さんからお話がありましたように、好調な沖縄経済を押し上げてきた面や、依然として課題を残している面、様々であると存じ上げます。

皆様の忌憚のない御意見を賜ればと思います。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

私、途中で中座をさせていただきます。お許しをいただきたいと思います。

どうか、よろしくお願い申し上げます。

○安藤政務官 沖縄担当の内閣府大臣政務官の安藤裕と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、本当にお忙しい中、お集まりいただき、そして、お役目をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。

沖縄振興と一口に申しましても、沖縄振興特別措置法や沖縄振興計画がカバーする範囲は、大変に幅広い範囲にわたっております。ぜひ、皆様方の幅広い御知見をいただきまして、そして、これからの計画がすばらしいものになるように、ぜひお力添えを賜りたいと思っております。

私も左藤副大臣と同じく、途中で中座をさせていただきますことをお許しいただきまして、御挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

プレスの方の撮影は、ここまでとさせていただきます。

(カメラ撮影終了)

○高橋会長 ここで、左藤副大臣におかれましては、御公務のため御退席されます。

○左藤副大臣 では、どうもすみません、失礼します。よろしくお願い致します。

(左藤副大臣 退室)

○高橋会長 それでは、次に会長代理の指名を行います。

沖縄振興審議会令第1条において、会長に事故のあるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その任務を代理することとされております。

そこで、名桜大学教授の宮平委員に会長代理を務めていただきたいと思います。

次に、審議会令第3条第1項に基づき、本審議会に総合部会を置くこととし、総合部会に属する委員については、審議会令第3条第2項により、会長が指名することとなっておりますので、これより指名させていただきます。

安藤委員、大嶺委員、富原委員、沼尾委員、宮平委員、このほか、本日御欠席ですけれども、玉城委員、仲宗根委員、淵辺委員、以上の8名の皆様をお願いしたいと思います。

また、総合部会長につきましては、審議会令第3条第3項により、会長代理である宮平委員を指名したいと思います。

宮平委員には、この後、御説明する総合部会、専門委員会の座長もお願いしたいと思います。

ております。

続きまして、議事2の「今後の沖縄振興審議会の調査審議の進め方について」に移りたいと思います。

事務局より、説明をお願いいたします。

○荒竹参事官 それでは、右上の資料番号5の資料、1枚紙ですけれども、御覧いただければと思います。

まず「当面の調査審議事項」についてでございます。

これは、令和3年度末に沖縄振興特措法が失効するということを踏まえまして、現行計画期間、平成24年度からの取組を中心に、これまでの取組を振り返り、検証するということが調査審議事項になっております。

また、○の2つ目です。「当面の調査審議の進め方」であります。

ポツの2つ目の方ですが、本日、審議会を開催しまして、今後は、今、御指名がありました総合部会、それから6月1日付で任命をされた、専門委員会の合同会合を開催いたしまして、テーマ別に審議を進めてまいりたいと考えております。

令和元年の6月28日に第1回の会合を予定しておりますが、詳細のテーマ別審議については、この部会、専門委員会の合同会議での協議ということをご予定してございます。

その審議の中間報告を取りまとめるのが、概ね来年の夏頃ということになりますので、その調査審議結果を踏まえて、さらに調査審議をしていただくため、本審議会を開催させていただくという形で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋会長 今後の本審議会の調査審議の進め方については、今、事務方から説明があった形で進めてはどうかと考えておりますけれども、いかがでございましょうか。よろしくごございますか。

(「異議なし」と声あり)

○高橋会長 ありがとうございます。

では、そのように進めさせていただきます。

ここで安藤政務官におかれましては、御公務のため、御退席されます。

○安藤政務官 申し訳ございません。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

(安藤政務官 退室)

○高橋会長 それでは、議事の3に移らせていただきます。

これから、本審議会では、これまでの沖縄振興の検証を始めることとなりますが、まずは、現行の沖縄振興法制度や沖縄振興計画の仕組み、これまでの取組等について、内閣府及び沖縄県から御説明をいただきたいと思っております。

まず、内閣府からお願いいたします。

○荒竹参事官 それでは、まず、資料番号6の27ページものの資料を御覧いただければと思います。

1枚めくっていただきまして、目次になります。

概況、それから、特殊事情と仕組み、予算、主な取組、成果と課題という形でまとめておりますので、順番に簡単に御説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページをお開きください。

地理的条件の1点目、東アジアへの広がりについては、那覇が各国首都からほぼ等距離圏内に位置している状況でございます。

また、2点目の県土の広がりについては、国土の0.6%が南北400km、東西1,000kmに広がっている状況でございます。

また、左下の欄ですが、人口は全国で唯一自然増での人口増加、また、出生率は34年連続で全国1位という状況でございます。

2ページは、特殊事情と仕組みでございます。

具体的な仕組みは、3ページ以降で御説明をしたいと思います。一番下の段「沖縄振興計画による振興策」については、復帰以降、前半の30年は格差是正を目指してきた。これまでの20年については、自立型経済の構築を目指して取組を進めてまいりました。

3ページは、振興基本方針でございます。

これは、前計画期間、平成14年度から23年度までは、計画については、県が原案を作成し、国が決定する形になっておりましたが、平成24年度からの現計画期間におきましては、国が方針を作成し、県が計画を作成するという国の関与の大きな見直しがございました。

4ページは、この基本方針に基づいて、県が定めた沖縄振興計画でございます。現在は36の基本施策、121の施策展開の中で、網羅的に取組が記されております。

5ページは、一括計上の仕組みでございます。少し飛びますが、10ページに令和元年度の沖縄振興予算の全体像でございます。この一括計上の対象とされておりますのは、①公共事業1420億、②一括交付金のハード交付金532億円、でございます。

これらの一括計上予算につきましては、例えば、道路、港湾であれば国交省が所管、公立文教施設であれば文科省が所管となりますが、内閣府で計上して各省庁に移し替えて執行する仕組みになってございます。

6ページは10ページの沖縄振興予算の大宗を占めます②の一括交付金でございます。

これは、現行法制が施行された平成24年度に創設された仕組みでございます。県が市町村分も含めて事業計画を作成して、計画に掲載された事業実施経費を国が交付するものでございます。

左側のソフト交付金については、内閣府の直接執行になります。

右側のハード交付金については、先ほどの公共事業と同様に、各省庁に移し替え後、各省庁での執行になります。

7ページ、8ページは、振興関連税制でございます。各種税制のうち、例えば、上の段の真ん中、情報通信産業振興地域、特区に関する法人税制の優遇の平成29年度の適用実績としましては、実際に17件、5億円余りの控除実績がございます。

8 ページの上から 4 番目の地方揮発油税の軽減額の29年度の適応実績としましては、全体で47億円余り、それから、航空機燃料税、こちらは沖縄本島、宮古島、石垣島、久米島、下地島発着の国内路線に対する税率の、29年度の適用実績としましては、122億円余りという状況でございます。

9ページは「沖縄振興開発金融公庫」でございます。本土の各公庫の業務を一元的に実施するとともに、独自の出資や融資制度を運用しております。

組織については、現計画期間経過後の令和4年度以降に、日本政策金融公庫に統合されることが行革推進法の中に規定されてございます。

10ページは令和元年度の予算の一覧として、3010億円の主な内訳が並んでおります。

この内訳ごとに主な取組として11ページ以降で簡単に説明をさせていただきます。

まず、11ページは社会資本整備でございます。

こちらは、種々の課題への対応と、沖縄の優位性や潜在力の発揮のために、社会資本整備を継続的に行っており、10ページの主に①の公共事業関係費等の1420億円と②のうちハード一括交付金の532億円の予算を活用して取組んでいるものでございます。

12ページは、増加する航空需要に対応するための空港整備。

13ページは、クルーズ船等の寄港回数が全国一の状況であることを踏まえたクルーズターミナルの整備。

14ページは、県庁所在地で混雑時の平均旅行速度が全国ワーストワンの状況であることを踏まえた、ハンゴ道路の整備等。

15ページは、慢性的な干ばつ状況を解消するための、農業用水を安定的に供給する施設の整備等。これらが社会資本整備の中の具体的取組でございます。

16ページ、17ページは、一括交付金のソフト交付金、ハード交付金の活用例でございます。

この2ページにつきましては、後ほど県からも詳細な説明がございますので、私からの説明は割愛します。

18ページはOISTの概要で10ページの③の196億円の予算を活用して取組んでいるものでございます。

特色については、サイエンステクノロジーの国際拠点、人材育成拠点として沖縄振興に大きく貢献しております。

具体的取組については、グルース理事長兼学長のもとで、約60の国・地域の研究者500余名体制で、物理、化学等の7分野において、先端的、学術的研究を展開しております。

19ページは、平成8年12月、SACO、（沖縄に関する特別行動委員会）の最終報告等に基づいて、日米間で取りまとめられた返還合意に基づく嘉手納飛行場以南の返還予定地の、一覧でございます。

嘉手納以南で、既に返還済みの土地は5カ所、最大規模は西普天間住宅地区51ヘクタールでございます。20ページはこの土地の詳細な跡地利用計画図でございます。21ページに

は、このうち沖縄健康医療拠点ゾーンに整備する、沖縄健康医療拠点の概要で10ページの④の59億円の予算を活用して取組んでいるものです。

琉大の医学部、付属病院を移設して、この地に、一番上の左側、「沖縄の医療の国際性」、右側、「広域・多数の島からなる沖縄の医療の特性」を踏まえた機能を有する医療拠点を整備するもので令和6年度末に完成予定とされております。

22ページは北部振興事業で、10ページの⑤の35億円の予算を活用して取組んでいるものです。

総額は60億円を超えています。一部公共事業分は①の1420億円に含まれております。

補助対象は、県内の北部12市町村あるいは県、補助率は、非公共事業については10分の8、公共事業については、それぞれの事業に応じてかさ上げされた補助率が適用される仕組みで支援してございます。

23ページは、産業イノベーション創出事業で、10ページの、⑥の13億円の予算を活用して取組んでいるものです。

例えば、左側の国際物流関連の事業であります。補助対象は民間事業者、補助率は3分の2という仕組みで支援しております。

24ページは子どもの貧困緊急対策事業で10ページの⑦の13億円の予算を活用して取組んでいます。補助対象は県内自治体。補助率は、継続事業は10分の9、手厚い支援が必要な子どもへの支援強化などの新規事業については10分の10という仕組みで支援するものでございます。

25ページは離島活性化推進事業で、10ページの⑧の12億円の予算を活用して取組んでいるものでございます。

離島市町村が実施する先導的な事業を支援するもので補助対象は、離島を有する18市町村、補助率は10分の8という仕組みで支援しております。

26ページは人材育成の取組で、10ページの一覧表にはない取組になりますけれども、29年6月の本審議会における報告を受け、一番左側の給付型奨学金を創設した経緯がございます。

また、中央の離島におけるICTを活用した教育の実証事業などの実施。補助対象は、財団、琉大、補助率は10分の10という仕組みで支援しております。

最後、27ページは成果と課題でございます。

左側を御覧いただくと、例えば、1の教育施設の整備分野では全国との格差は縮小しています。

また、3の観光分野をはじめ、全国を上回る着実な成長を示しているものがあります。

一方で、右側を御覧いただくと、県民所得は、全国最下位の水準、また、若年者の失業率は全国水準を大きく上回り引き離されている状況が見て取れる状況でございます。

沖縄振興のこれまでの取組、現状などの概要について御説明させていただきました。

今後、振り返りや検証の取組を進めてまいります。

私からの説明は、以上でございます。ありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございました。

続いて、沖縄県からお願いいたします。

○宮城企画部長 沖縄県企画部長の宮城でございます。よろしくお願いいたします。

沖縄県からは「次期振興計画に向けたスケジュール（案）」と「沖縄振興（一括）交付金について～取組と成果～」、この2点について御説明申し上げます。

それでは、まず「次期振興計画に向けたスケジュール（案）」について御説明いたします。資料7-1を御覧ください。

現行の沖縄振興計画であります、沖縄21世紀ビジョン基本計画の期限が残り3年を切り、県では、同計画の総仕上げに向けて全力で取り組んでいるところです。

県では、昨年8月より、これまで実施してきた各種施策や制度等について、成果、課題及びその対応策を検証するため、基本計画等の総点検作業を行っているところです。

現在は、7月開催予定の沖縄振興審議会の諮問に向け、総点検報告書（素案）を取りまとめるところであります。

県の審議会は、学識経験者や関係団体代表、市町村の首長や市町村長や議会議長等で構成され、その下に9つの専門部会を設置し、分野ごとに総点検内容を審議することとしております。

部会は、それぞれ5回程度開催し、年内には知事への答申をいただきたいと考えております。

次年度以降につきましては、今年度中に取りまとめる総点検の結果や、新沖縄発展戦略有識者チームの提言等を踏まえ、次期振興計画のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

次期振興計画に向けたスケジュール（案）については、以上です。

続きまして、資料7-2を御覧ください。

沖縄振興交付金制度の取組と成果について御説明いたします。

平成24年度の沖振法の改正に伴い創設されました、いわゆる一括交付金制度ですが、これは、沖縄の実情に即して、的確かつ効率的に施策を推進するための財政特例として大変重要な制度となっております。

2ページを御覧ください。

平成14年度から現在までの沖縄振興予算の推移となっております。

沖縄振興予算全体は、平成24年度以降、概ね3000億円台で推移しており、そのうち、一括交付金関連が1000億から1700億円の規模で予算措置されております。

6ページ以降は、一括交付金の主な成果について取りまとめております。

7ページを御覧ください。

こちらは、ソフト交付金で実施した子育て・福祉・医療関連の取組と成果となっております。

交付金創設前は、左上のグラフのとおり、福祉分野に約3億円の国費が充当されておりましたが、平成24年度以降、県では年平均で約27億円規模の予算を措置しております。

主な取組といたしましては、認可保育所の整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保、放課後児童クラブの運営支援等を市町村と連携して実施しております。

子どもの貧困が大きな社会問題となっておりますが、県では、国の支援を受けながら一括交付金など、様々な財源を活用して、貧困対策に積極的に取り組んでいるところです。

8ページは、子育て・福祉分野の市町村事業の主な実績と成果となっております、市町村には住民に身近な行政サービスが求められており、子育てや福祉などの分野は、特に交付金事業のニーズが高く、実際、こうした事業に関し、住民からの評価も高いと聞いております。

9ページをお開きください。

こちらは、離島振興の分野となっております。

9ページが県事業、10ページが市町村事業の実績となっております。

島嶼県である沖縄県では、沖縄本島を除いて37の有人離島があり、離島住民の生活にかかる経済的負担等の軽減が重要な政策課題となっております。

このため、県ではソフト交付金を活用し、離島における交通コストや生活コストの低減施策に取り組んでまいりました。

また、市町村では、児童生徒の島外派遣や悪天候時のチャーターヘリ支援、妊産婦等が本島で通院する際の渡航費支援等を実施しており、住民等の航路、航空路の利用は大幅に増えております。

教育面では、離島の複式学級に非常勤講師を配置したほか、本島の子どもたちを離島に派遣して交流を図る取組も進めております。

そのほか、離島観光プロモーションや農林水産業の振興の取組など、県と市町村で連携して実施しております。

なお、離島市町村のGDPに当たる市町村民総生産及び一人当たり市町村民所得は順調に伸びており、特に一人当たり所得は、県平均を上回る伸びを見せるなど、一括交付金等を活用した離島振興の様々な取組の効果が多くの離島にも波及していることが伺えます。

11ページを御覧ください。

観光振興分野となっております。沖縄観光は、平成24年度以降、入域観光客数は、7年連続で増加しており、平成30年度は1000万にもう少しと、目前まで迫ってきております。

特に外国人観光客数の増加が顕著ですが、これはソフト交付金を活用して、国際航空路線の誘致やクルーズ船の受け入れ体制の整備、官民連携によるプロモーション事業が大きく寄与したと考えております。

また、平成30年度のクルーズ船寄港回数528回のうち那覇港は243回と博多港に次いで全国第2位の寄港地となっております。

また、12ページにあるように、市町村でもソフト交付金で観光関連事業が多数実施され

ており、県による観光プロモーションと連携した市町村による受け入れ体制の整備、観光まちづくりの取組が相乗効果を発揮し、好調な観光につながったのではないかと考えております。

13、14ページは産業・雇用分野、15ページから16ページは教育・人材の分野となっておりますが、今回は時間が限られておりますので、説明を省略いたします。

いずれの分野においても、平成24年度以降は取組の成果が顕著に出てきております。

続いて、17ページから22ページがハード交付金の活用状況となっております。

これまでモノレールの延長整備や港湾の旅客ターミナル整備、離島における水道サービスの広域化、県立病院の移転整備、教育施設の改築、耐震化など、様々な分野で活用が図られております。

17ページにあります、モノレールの延長整備については、県において重点な予算配分を行っており、今後、国の格別の御支援をいただくことを踏まえ、需要増大に対応するための2両編成から3両編成整備に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

以上が一括交付金のこれまでの主な成果と御紹介となります。

一括交付金活用による施策の効果については、統計データのほか、県民の意識からも見ることができます。

23ページを御覧ください。

これは、県が昨年実施した県民意識調査の結果であります。自然環境の保全、防災対策の充実、子育て環境、離島における移動のし易さ、仕事に関することなど、この10年の間に多くの項目で県民の満足度が大きく向上しております。

一方で、課題が残されている分野も、まだ存在しております。

24ページを御覧ください。

全国との格差が残る主要な一例を示したものです。

商工・労働の分野では、例えば、非正規雇用率が全国一高く、特に若年者は全国より高い傾向にあります。また、零細企業が多いため、一人当たり付加価値額や給与水準は総じて低く、労働環境が悪い事業者の割合も全国より高い傾向にあります。

このため、企業の生産性向上や働き方改革などを推進し、企業の収益性を高め、雇用の質を改善していくことが重要と考えております。

また、子育て、教育分野では、子どもの貧困率や児童待機率などは全国よりも相当高く、早急な解決を図っていかねばなりませんし、大学進学率等も全国最下位の状況が続いており、学力向上対策などは県全体で取り組むべき課題となっております。

25ページを御覧ください。

交通基盤については、道路などは、これまで相当程度整備が進んでおりますが、那覇市の交通渋滞が東京23区よりも悪い状況で、沖縄本島の中南部、人口120万人で人口密度は神戸市や北九州市など政令都市とほとんど変わらない中で、鉄軌道の整備状況が遅れており、この点についても、県政の重要課題の1つとなっております。

さらに、離島については、多くの分野で沖縄本島と比べ、生活環境基盤の整備が遅れている状況にあり、定住条件の整備に向けた一層の取組強化が必要と考えております。

以上で、県からの説明を終わります。

○高橋会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの2つの説明も踏まえて、自己紹介も兼ねて委員の皆様から御発言をお願いしたいと思います。

発言順ですけれども、座席順に宮平委員から半時計回りで発言をお願いしたいと思います。時間の関係もありますので、まずは、お一人3分程度でお願いできましたらと思います。よろしく申し上げます。

○宮平委員 発言権を与えられて、非常にありがとうございます。

私は、21世紀ビジョンの総合部会の副部会長をさせていただきましたけれども、今、県の方からも御説明がありましたように、この制度によって着実に増えていますが、ただ、やはり、量的な課題は見えてきたのですけれども、質的な課題の方がかなり出てきたのかなと思います。

その辺については、精査して、何が原因で、何が要因で、そういったものを洗い出しながら、また、今回の審議会等でどのような施策ができるのかということを検討したいと思いますので、引き続き、委員の先生方及び国、大臣を始め、御協力を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございました。

続いて、益戸委員、お願いします。

○益戸委員 益戸でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

私は、沖縄に移住して7年になります。もともとは、メガバンクに10年おりました、その後、30年外資系の金融機関に勤めております。

現在は、やはり外資系のソフトウェア会社の顧問をお引き受けしております。

後は、文部科学省の中央教育審議会で、今、大学改革に取り組んでいるところでございます。

率直な今後の検証の進め方について、お話をさせていただきたいと思います。

ただいま、内閣府と県の方から今までの取組についての説明がありましたが、企業経営の視点では、しっかりしたガバナンスを効かせて、しっかりした説明責任を果たすということが、ますます求められている時代になってきています。

ですから、今回の検証の対象や手法は非常に重要です。まず、検証対象については、決して自分たちのお手盛り検証というような批判を招かないようにすることが重要です。改善した分野のみを発表するのではなく、悪化や劣化したものについてもきちんとした説明をすることを、特にお願い致します。

また、一括交付金については、その配分やその事後評価のあり方、そもそもの交付金の

仕組み、県から市町村への配り方、使い方、その評価方法などについても、客観的な事実に基づいてしっかり検証をお願い致します。

専門委員会だけではなく、県においても、しっかりとした検証を引き続きお願いをしたいと思います。

次に、手法についてです。総じて、こういった手法というのは、手前勝手なことが多く、こんな取組をしたので改善しました、というような情緒的な説明というものが非常に多いと思います。これでは検証になりません。やはり、それぞれの取組がどのような形で影響を与えていたのかという過去からのデータに基づいて、例えば、全国最下位なのが、全国で何番目なのか、など、しっかりと全国比較を行ってください。またどのような分野で生活が良くなったり、逆に悪くなったりしたのかなど、沖縄県民だけでなく、日本国民全体に対しても理解できるような説明をお願いいたします。このようなアプローチが結果的に一括交付金なり、沖縄県予算の理解に繋がるわけです。

今お話しした通り、とても重要な検証です。したがって、県外も含めてしっかりとしたコンサル、または客観的にはっきり意見を言っていただけるようなコンサルや有識者に相談をしたりするなど、外部の分析ノウハウを使っていただくことも、とても大切だと理解しております。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、沼尾委員、お願いします。

○沼尾委員 東洋大学の沼尾でございます。今回、初めて、新たにこちらの委員に就任させていただきました。

私は、地方財政を専門としております。これまで、地方交付税制度等を通じた国から地方への財源保障の問題、あるいは財政調整の問題、そして自治体の財政の現状と課題について、様々な観点から調査研究をしてまいりました。国の方では、税制調査会の委員などもさせていただいております。

そういった点では、実は沖縄については、今回、初めて勉強させていただくようなところがございます。

ただ、私がまだ大学院生で助手をやっていたころ、機会がありまして、90年代ですか、当時、沖縄にまいったことがございました。

そのときに、当時の読谷村などを訪問させていただいて、やはり、沖縄という地域の自治について、その課題の難しさですとか、あるいは財政の問題についても、相当独自の課題があるのだなということを非常に痛感した経験があります。

地方自治という言葉を非常にリアルなものとして実感したのも、そのときが初めてでして、沖縄というのは、大変興味深い地域だと思った記憶がございます。

今回、こういった形で沖縄の振興ということについて、またそれに対する財政措置のあり方について考えていく貴重な機会だと思いますので、微力ながらお手伝いさせていただ

ければという思いでおります。

今回、事務局からの資料の御説明をいただいたのですけれども、最初の率直な感想を申しますと、今、国も自治体も財政が厳しいなかで、人員の削減や、補助金カット、公共施設の整理統廃合という話をあちこちで聞いているわけですが、その中で、これだけ手厚い交付金が出ているということに、大変率直に、そうなのだ、という少々の驚きともいえるような感想を持ったというのが、実は最初の出発点でございます。

ただ、当然ですけれども、これだけの交付金が出ているということには、当然、これまでの背景ということもございますし、今日の沖縄の現状ということもありますし、実際に、今日の最後の資料で拝見させていただきましますと、やはり、まだ、依然として全国との格差という点で、様々な地域課題がある。あるいは見直していくべき点があるということも御紹介をいただけたのかなと思っております。

ですので、単純に今の他の自治体と比べて、沖縄がどうなのかということも数字の面だけですぐに何か評価できるものではないと思うのですけれども、そのあたりも実態を見ながら、ぜひ検討に参加させていただければと思っております。

1点気になったのが、県の方からいただいた御説明の資料で、県民意識調査から満足度が変化して、かなり値が上がってきているというような御説明だったのですけれども、これは、よその自治体さんで、こういう意識調査というのを見ると、満足度が実はもう少し6割、7割というところがかなり多くて、値としては上がってきているのだけれども、まだまだ満足度というところでは課題が多いのかなという印象を持ちました。

そのあたりも含めて、どういう背景でこういうことになっているのかと、それは、もう少し支援が必要だということなのか、実はやはり行政の側が住民のニーズというものを必ずしも汲み取れていないのかもしれない。そのあたり、今、公民連携ではないですけれども、地域の企業さんですとか、あるいは住民の方々なども連携をしながら施策や事業をやっていくというような取組もあちこちでは出ているのですが、そのあたりの、今の沖縄における行政のあり方というのがどうなのかというあたりのところも勉強させていただきながら検討できればと思ったところでございます。

大変雑駁ではございますが、以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございます。

富原委員、お願いします。

○富原委員 富原でございます。

今回初めて参加をさせていただきます。何分、何もかも初めてで、今回、こういうお話をというのも、実はちょっと今もびっくりしているところなのですけれども、私は沖縄県経営者協会というところに女性リーダー部会というものがございまして、その部会長をさせていただきます。

女性リーダー部会といいますと、女性の会は、いろんなところで、いろんな県でもいっ

ばいあるのですけれども、実は働いている企業の中の女性で構成されている会というのは意外とないのですね。経営者の皆さんでつくられている会はあるのですけれども、先だって伺うと、沖縄が23年前につくられていて、ずっと継続して活動しておりますけれども、今度、大分の方で改めて出まして、意外と、調べてはいないのですけれども、全国でもこの2つが今ある形かなと聞いているところです。

私自身、りゅうせきという会社に入りまして、40年近く会社員という立場で仕事をさせていただきまして、今、こういう形で横断的な部会の立場でいろいろ勉強させていただいておりますけれども、経営者ということを経験させていただいた中、あるいはその中で働く立場としてというときに、経営者になってみて初めていろんなことを改善したいとか、環境を整備したいという思いはあっても具体的なことになかなかつながらないとか、働く立場の人たちも、こうしてほしい、それが意外と同じものを持っているのにミスマッチしているというところが結構見えてまいりまして、それを今回、働く女性の意識調査という調査をさせていただいて、去年シンポジウムも開催いたしました。

そのときに、ネットでアンケートをとったのですけれども、そのときに1週間で500人ぐらい集まりまして、結局、1,200弱の結果が出ております。その数字のデータ自体が、意外と想定していたこととかなり差があったり、あるいはやはりミスマッチといいますか、制度と、人事制度ですとか、評価制度ですとか、公の制度ですとか、実態と思いがなかなかすれ違っているというか、そういうところが非常に見えてきたものがありますので、この結果を、結果だけで終わらせずに、次につなげる、実践、改善につなげていくという意味で、今回、こういう機会をいただいたのは、大変ありがたいことだと思いますし、また、非常に消費者に近い立場として、また、いろんなことを勉強させていただきながら、お役に立つようなことができればなと思いました。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

平良委員、お願いします。

○平良委員 ただいま御紹介いただきました、平良でございます。

この12日までは、沖縄県観光コンベンションビューローの会長をしておりましたけれども、無事卒業させていただきまして、今日は、かりゆしグループオーナーとして出席をさせていただきます。

私が直接ホテル業というのをやりまして、41年経験いたしました。その中で、ホテルで何が社会に貢献できるかということを考えたときに、やはり、一次産業、二次産業、三次産業につながるのが我々ホテル業であるのだろうと、現在では、六次産業だということだと思うのですけれども、そんな角度からいろいろ考えてきたわけでございますけれども、先ほどデータにも出ましたけれども、観光客約1000万人に少し足りなかったというような状況に来ているわけでございますけれども、幾多の問題はございます。

今回は、検証して、それから、その次のステップに行くということであれば、やはり、

二次交通の緩和というのは喫緊の課題でございまして、これを今、ハシゴをつくった道路もいいのでしょうかけれども、やはり、離島を結ぶ航路も結構でございましてけれども、そこにスピードというのがとても必要でございまして、やはり、海上でいえば、40ノットを出せる船を、いかに効率的に沖縄を走らせるかというのをやって、今、那覇から本部まで3時間ぐらいかかっている交通渋滞を40ノットで船を走らせると50分で行くわけでございます。

そういったことを、これから考えなければいけないのだろうと、いわば海上輸送ということをしっかり据えなければいけないのではないかと考えているところでございます。

約1000万人という観光客が来ますけれども、やはり、まだ一次産業、二次産業、三次産業につながっていないというのが現状でございまして、ですから、県民の豊かさをあまり感じないというところにつながっていると思うのですけれども、この中で、1000万人がどういう効果があるかということを考えたときに、やはり、胃袋が1000万来るわけですね。これが3.8泊すると、3800万個の胃袋があって、それが3食食べるといった場合に、どれだけの量なのかと考えますと、それが一次、二次、三次にしっかりつながっていく部分だと思うのですけれども、このあたりの視点で、次の振計に仕掛けていけば、非常に県民の幸福度というのは多分上がっていくものだと思っております。

それから、一括交付金、沖縄県観光コンベンションビューローは、大体約30億ぐらいのお金をいただきまして、それから、観光振興をしておりますけれども、このお金の使い方、これも国から県において、県からいろんな団体、民間に行くのですけれども、ここの中のフィードバックの段階で、費用対効果がどのような形で示せるかということのをこれからしていかないと、単なる予算がついたからいいのだということではなくて、こういった意識を持った、各団体の意識改革も、これからしなければいけないのではないかと、私は、4年間やってそう感じたところでございます。

そうした点からも視点をさせていただければありがたいなと思っております。

どうぞ、これからよろしく願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

新城委員、お願いします。

○新城委員 私は、沖縄県中小企業家同友会の相談役の新城でございます。

沖縄県に1,300社の中小企業と小規模事業者が集まって、自分たちの経営を磨くために活動している団体なのですけれども、この数年間の中で、特に沖縄振興の中で私が感じますことは、隣の平良委員の観光業界だとか、私たちの持っているサービス業界というのが、とても多い中小企業なのですけれども、そこで、いつも問題だったのは、女性が出産をしたり、育児をしたりすると働けなくなり離職に繋がってしまう・・・理由は、預ける保育園がないというのが大方だったのですけれども、それが実はものすごい勢いで改善されてきました。

私もエステ経営しておりましたので、女性が出産をすると、働き続けることができな

った、働きたくても働ける環境がなかった、、、。そういうことが、環境が整備されてきたのです。法整備だけでなく企業側にもどんどん世の中が要求してきましたし、企業側も、働く女性のニーズに合わせて短時間でも働けるような会社づくりを努力してきたのです。

双方が合って、女性が出産をしても、育児をしても、仕事を諦めないでできる環境が改善された結果が、女性の失業率1.3%になりました。あれが現場の実態変化の結果の数字だということは本当によくわかります。だから、妊娠したから、出産したからやめるという人は激減していると感じています。

逆に妊娠して出産したのでパートでいいですか、1年たってもパートでいいですからという働く女性側の意識の部分が今、逆に非常に問題になってきています。週の30時間の中で働いて、生活をしていこうという人たちの女性のキャリアをどのように上げていくのかという問題です。

私たち中小企業が顔を合わせると「人がいないね」とか、「人を採用できないね」という挨拶が頻発しています。年に3、4回は、私たちは合同で企業説明会を大規模に開催するのですが、数年前と様相が違ってきていて、参加する企業は増加しましたがけれどもやってくる学生は半減しました。全く真逆の現状が、今、起きています。大卒新卒さんというのは、本土の企業から事前に働きかけがあり、私たち中小企業に新卒学生が来るというのは本当に少ない、そんな感じです。

だから、その中で、私たちは何をしなければならないかということ、非正規でも、採用したら、非正規から正規に変えていこうという仕組み化への取組を今やっています。そういう非正規から正規へ転換できる仕組みを持っている中小企業の割合は62%というアンケート結果が出ています。なおかつ、定例的に昇給していきましようというの62%、というような結果が、中小企業家同友会の会員アンケートとして集計されていますので、それなりに沖縄県の中小企業家達も努力はしているなということ踏まえることができます。

もう一つ、私たち、働き方改革もできたけれども、では、人が少ないわけだから、生産性を上げていこうという大きな問題があるのですが、実は中小企業が、なかなか生産性が上がらない原因の1つに、沖縄県が一生懸命にやって大きく成果を上げているITにあります。

沖縄県がやっている沖縄ITイノベーション戦略センター、これは素晴らしい成果が出ているという形の御報告はさせていただいておりますけれども、ただ、確かに、それは沖縄県の情報産業をよくして、なおかつトップランナーを育てるという意味ではいいかもしれませんが、中小企業は、そことほとんど接点がありません。どのようにして接点がないかということ、彼らがどのように自分の顧客分析もしていない、経営戦略も立てていないのに、では、どうすればいいのかということ誰に聞いたらいいかわからないと。では、あなたたちは、誰に聞いていますかと聞いてみました。そうしたら、75%が皆さん自分の同じ仲間のIT関係の会社とか、ソフトの会社だと、中小企業が中小企業に聞いているとい

う形で、商工会だとか、県のIT関係の支援課、そういったものに行かないのですかといったら、そんなのどこにもないよというような形が返ってきています。

だから、中小企業の専用のIT支援課というのがどうしても必要だと思います。なぜならば、実態は、皆さん、例えばどのようにして受発注をかけていますか、あるいはどのようにしてお客様とやりとりしていますかという質問に関して、電話とファックスと答えたのが75%です。そして、パソコン、メールというのは56%でした。そして、EDIというのは、たったの15%です。

普段経営者などと話していてもわかるのですけれども、情報の交換だとか、資料の交換とかになってくると、ほとんどメールではない、ファックス番号何番ですかというのが中小企業の実態なのです。

ですから、その中に、県の中に、ぜひ中小企業専門の窓口をつくってもらいたい。大きいところをつくっていくのは、もちろん賛成いたします。だけれども、99.9%が中小零細企業であるとするならば、この大きいところがどんどん世の中を変えていくとするならば、私たちが、ソフトをつくったものを使う側にいるわけですから、使う側が使わなければ全然生産性は上がりませんので、使う中小企業の支援課をつくってもらえればと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

島村委員、お願いします。

○島村委員 島村でございます。沖縄大学の方で教員をしております。

今日、ここに来たのは、そのものずばり、子どもの貧困というテーマで、その研究をしているということからだと思います。

実は、子どもの貧困というのは、18歳未満の子どもを持つ世帯の貧困率を指しています。

ところが、沖縄の世帯での貧困というのは、300万未満の収入の世帯が55%ぐらい占めています。これは、大変な大きさと、分厚い貧困層と言ったほうがいいのかと。

その分厚い貧困層の中で、子どもたちにどういったことができるかという考えをすることができないのが貧困であると。わかりやすい言葉で言うと、明日勉強道具が必要だとしても、その勉強道具を買えないし、塾に行くという発想すら湧かない。学童保育は高く行けないので、働く前の準備ができない。つまり、予防ができないのです。貧困に対する予防をするということが、なかなか思いつかないというのが一番大きな問題だろうと、私は考えていて、こういった予防という感覚を持てるような環境づくりをしていくことが重要だと、常々考えています。

そのためには、どういったことができるのかなということですが、私が今、考えているのは、例えば、妊娠期のときに、既に貧困は始まっていて、お母さんが、既にちょっとした障害があるといった世帯に対しては、妊娠した段階で、産科医が発見して、その情報を伝えていって、その情報を伝えられた市町村がそこをカバーしていくというような仕組み

ですね。これは、フィンランドでネウボラと言われている仕組みで、先進的な市町村は、もう取り入れてスタートしていますが、こういったものが、沖縄では、今、始まったばかりです。

私は、実は市町村職員出身でして、感じているのは、市町村がそこに対して大きな投資をしてやっていけるかという、なかなか厳しいなという印象です。私が感じているのは、こういった厚労省の施策といったもので、補助金の補助率が決まっているものについて、特に貧困問題について、市町村は、それほど積極的なのかと、ここに疑問を持っていて、この積極策を引き出すようなことをやらないと、なかなか進まないなと思っています。市町村格差がかなり激しい。

そこで、この交付金のあり方ですね。ソフトに関しては従来の補助金対象のメニューには当てないというのが原則です。しかし、これをやっていると、市町村が補助金事業の間の間のソフト事業をどんどんつくってしまうのです。補助金メニューにない事業をつくって、斜めに影響させるといいますか、この作業をするがばっかりに、余計な手間と人手をくっているということが見受けられます。この点を非常に心配していて、正直言うと、この補助メニューであったとしても、その上に交付金をのせられる仕組み、これは道路といったところでやっているのしょうけれども、こういったソフト事業、特に福祉の事業では実施した例がないと思います。

こういったことを進めていかないと、市町村疲弊が進んでしまい、なかなか貧困対策が進まないというのが、私が感じているところです。

さらに、市町村の縦割りという問題、行政は、県から国から全部縦割りなのですけれども、その影響で効率的にいけない仕事がいっぱい出ている。交付金の影響も若干あるなど、私は思っているのですけれども、実は、仕掛けが弱いなと思っているのです。交付金を出す条件に縦割りをせずに横で割るような工夫については交付金を出すよという言い方のほうがよいのかなと思っているのです。特に、教育と福祉というところの連携がなかなかとれないと感じております。

先ほど申し上げた子どもの妊娠期の話だと、保健とか医療も入ってきます。そういったものを横で結んでプラットフォームをつくってくれたら交付金が出せるねというような誘導の仕方をしないと、横連携を積極的にとらないのではないかという気がしていて、こういったことを今後少し考えていただければと思います。

私の方は、ペーパーも出しておりますので、後ほど皆さんに御覧いただければと思っています。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

大嶺委員、お願いします。

○大嶺委員 沖縄電力の大嶺でございます。

資料の御説明を伺って、好調に見える沖縄経済にも、やはり、課題も多いなと実感をし

ました。例えば、好調な観光ですけれども、1000万人の大台を目前にしている。それから、6年連続過去最高を更新中ということで大変ありがたい話ですし、沖縄振興に対する関係者の御尽力のおかげと思っています。

今後も観光の伸びが期待されますけれども、やはり二次交通の利用環境の整備の問題、それから、交通渋滞の解消、それから、よく言われる話ですけれども、クルーズ船に対応したバースの整備、人手不足の問題、ハード面、ソフト面で課題が多いなと感じました。

さらなる発展のためには、この資料にもありましたけれども、滞在日数を伸ばす、より付加価値の高いサービスを提供する、そういったことで一人当たりの消費額を増やしていくと、そんなところなのだろうなと思いました。

それから、報道で知ったのですけれども、昨年県が実施した観光に関する県民意識調査というものがあって、その中で観光が発展すると生活が豊かになるかという質問に対して、4割近くの人がそうは思わないと回答しているそうです。やはり、観光を1つの例にとっても、地域との関わり方とか、環境保全の問題、それから、島によってはオーバーツーリズムの問題も顕在化しているとも聞きます。そういったことでは、総合的な観点からの政策の展開が必要なのだと思います。

観光については、国際情勢にも影響を受けると。例えば、今で言えば、米中摩擦にも、もしかしたら影響が出るかもしれませんし、景気とか伝染病とか、様々な影響も考えられます。より産業構造を強固なものにしていくためには、観光以外の主要産業の育成というのも、これからもっと大事になるのではないかなと思いました。

情報通信とか、国際物流特区もそうですけれども、そのための税制も、既に現在でも整備されているところがありますので、いろいろな主要産業を育てていくということが重要だと思いました。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

安藤委員、お願いします。

○安藤委員 私は、独立行政法人国立高専機構の沖縄高専の校長の安藤と申します。今回、初めて参加させていただきました。

私としては、高等教育機関として、沖縄の地域創生に貢献するエンジニアを育てるということを、私どものミッションと考えております。

今日、今までの成果及び今後の計画というのを聞かせていただきましたが、特に私どもの立場から申し上げますと、課題として挙げておられます産業構造の中で製造産業が5%だと、ほかの都道府県では大体15から20%あるという、このところが、私どもとしては非常に懸念といいますか、非常に気になっているといいますか、一番問題視しているところでございます。

端的に申し上げますと、私どもの5年卒業生の55%が就職するのですけれども、その中で県内に就職する学生が何と10%を切ってきたのです。ほかの都道府県でも、そういうこ

とは聞くことはあるのですが、ただ、私どものところは、Society 5.0の政府の方針に対して、各専門の上に人工知能AIだとか、ロボティクスとか、これを横断的な技術として育てていまして、今や、この前もある講演でお話をしたのですが、沖縄特有の不発弾の探知にAIを使って探知するプログラムとか、あるいは航空技術者プログラムというので、今回、MRO Japanが沖縄に入ってきて、これに役立つ人材等々、あるいは県の次世代シーケンサーを使わせていただいて、バイオインフォマティクス（生命情報工学）を駆使できる新しい人材をつくるということもトライしております。こういうことをやりながら、私どもとしては、3つの高専発ベンチャーを立ち上げてきたりしております。

こういう流れの中で、実は沖縄県工業連合会の会長ともいろいろ話していることは、今までの沖縄振興の中で、交付金が、言葉を選ばずに申し上げますと、特に製造業といえますか、産業への交付がある程度総花的と言っては失礼ですが、そういう形になっているのではないかと。我々としては、やはり、今やMRO Japanとか、そういう航空機産業あるいは県の所掌されている健康医療拠点とか、いろんな新しい事業がありますが、これらにある程度ヒト・モノ・カネを集中的に投下して、そこで2、3の事業が立ち上がっていくと、そこで、私どもの今やAIを自由に操る学生が就職できる、そういう形にしていだければというのが、私どもの願いでございますので、この会で、ぜひそういうお話で議論をさせていただければと思っております。

よろしくお願ひします。

○高橋会長 ありがとうございます。

識名委員、お願ひします。

○識名委員 皆さん、こんにちは。

今日は、本審議会で初めて出席でございますが、このような機会を与えていただきまして、感謝申し上げます。

私は、皆さんと違った立場で、議会の立場から発言をさせていただきたいと存じます。

沖縄県は、実は30の町村がございます。その町村の議長会の会長を務めておりますが、やはり、皆さん方の各地域のいろんな声があるのですが、声を集約して、これまで昭和47年、1972年からこの振興計画をスタートしました。四十数年たっているわけでありまして。そのおかげで、沖縄の社会資本は本当にすばらしく発展してきたかと思っております。これもひとえに皆様の御支援の賜だと、改めて感謝を申し上げます。

21世紀ビジョン、これは平成24年にスタートしたのですが、その中では、これから沖縄県の均衡ある発展を目指すということであったのですが、実は、私の住んでいる町は与那原町というところで、那覇から東に9キロのところなのです。沖縄県で一番小さな面積を有する、約5キロしかない町で、145ヘクタール、隣の西原町と一緒に県が埋めたのです。142ヘクタールを埋めまして、ここに住宅地、商業地が今張りついているのですが、おかげさまで、その中に、実は東海岸の今後の発展は、大型MICEを誘致することによって、東海岸の発展を目指すのだということで、21世紀ビジョンにもうたわれているのですが、残念

ながら、まだ、これまでの経過を見ていますと、今振興計画も、どうしても那覇から本部町までいっているのです。西海岸に社会資本を投下されております。

ですから、何とんでも、均衡ある県土の利用計画という点からいっても、東海岸をどうしても活性化させないと、これからの振興発展はないのではないかという思いをしております。

私ども30の町村議長会でも、先般、2月13日に、私が会長を務めておりますが、この東海岸の活性化ということで、その核となる大型MICEの整備促進に関する決議もいたしました。安倍総理や宮腰大臣にも要請をしておりますので、ぜひ、そのことを実現することによって、やはり、これからの沖縄の本当の意味での均衡ある発展が実現できるのではないかと、そんな思いをしております。

我が町のPRになるのですが、5キロしかないのですけれども、実は、大正2年に那覇、与那原に軽便鉄道が初めて走っております。それで、昭和16年に、これが廃線になって、軍用列車に変わって、この線が切れたのです。これを何とか復活させたいということで、そのことによって、那覇から南部の交通渋滞の緩和にもつながると思うのです。

今、国道329号が本当に大変なのです。我が町の交差点などは本当に渋滞がひどいです。沖縄でも5本の指に入るぐらいの交通渋滞です。これから南部に行くのですが、是非、329ももちろんですが、バイパスもまだ完成にはほど遠い状況ですし、そのかわり、LRTやBRTというものをぜひ考えていただけないかなと思っております。そんなにコストのかかるものでもありませんので、もちろん西海岸にも鉄道の計画はあるのですが、その場合に、一番身近な、那覇、与那原間に、9キロ、戦前の軽便列車をもう一回動かしていただけないかなと、そんな思いをしております。

そうすることで、沖縄の均衡ある発展につなげていくのではないかと、次期振計に、ぜひ東海岸の活性化、まだ、あと3年あるのですが、その辺の特段の御配慮を賜りますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。ありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございます。

當眞村長、お願いできますか。

○當眞村長 沖縄県町村会の副会長を仰せつかっております、宜野座村長の當眞でございます。

我が村も東海岸側に位置しておりますので、識名議長がいいことを言ったなと思ひているところでございますけれども、町村会は、本来であれば、会長の北中城村の新垣村長が来るべきでしたけれども、代理の参加ということで、せつかく機会を得ましたので、少しばかりお話をさせていただければと思ひます。

町村会につきましては、小規模自治体が多くございます。離島、そして、過疎地域を含む30の自治体の首長で構成されておりますけれども、やはり、大きな課題を抱えているのは、離島と過疎地域ではないかと思ひております。

離島の件につきましては、国の資料、県の資料の中にも出てきているのですけれども、本島北部の過疎地域の件については、なかなか資料の中に出てきていないような気がします。沖縄県の資料の中にも、課題の部分に離島の部分はありますけれども、北部の過疎地域のことが触れられていないのが気になるところでございますけれども、北部の過疎地域については、人口減少、少子高齢化、学校の統廃合など、地域のコミュニティを維持するのが大変ではないかというような状況も生まれているのも事実でありますし、学力の格差も、なかなか大きくは出ませんけれども、現実としてあります。医療の問題等もあります。

そういう意味では、沖縄本島の部分でも地域によっての課題というのが、それぞれ違うのではないかと感じておりますので、そういったエリアを、共通の課題がある地域というのをピックアップしながら、また支援をしていくということも必要ではないかなと感じているところであります。

また、小規模自治体の場合は、農業というものがどうしても外せないと思うのですけれども、小規模自治体の町村の中でも、人口が比較的多い地域と、また、少ない地域がありまして、現在、いろいろと農業振興の支援というのは多々ございますけれども、その中で構成員の要件などがなかなかクリアできないというような、農業従事者自体が少ないということからすると、この構成員の要件などがクリアできないというようなことも生まれていると、私は理解しております。

ですから、既存の農業支援の様々な施策については、大変農家の皆さんも喜んでおりますし、評価も私自身もしておりますけれども、なかなか事業ができない自治体も中にはあるのではないかと感じておりますので、サトウキビなどの離島については、サトウキビが中心でありますけれども、現在、観光振興とか、いろいろと多くの方が訪れるような環境の中で、それ以外の作物も栽培できるような体制も必要ではないかと感じている次第でございます。

引き続き、町村、何かと財政力の弱い自治体ばかりでございますので、次期振計についても、さらなる御支援をいただければと思います。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

島袋委員、お願いします。

○島袋委員 うるま市の島袋でございます。

11市を代表して、今日は、出席をさせていただきました。

先ほど、与那原の識名委員からも東海岸ということを強調されておりましたが、私と、うるま市出身の県議会議長、また、県知事は、みんな東海岸の出身でございます。

そういった意味で、東海岸の優位性、それから、沖縄県とアジアを見据えた沖縄の優位性等々ありました。その優位性ゆえに、これまで10年間、様々な施策を国、また、内閣府、大臣の皆様方が特に力をいただきまして、今、経済的には大変上向きです。宮城企画部長の報告のとおり、大変な成果を上げてきておりますが、ただ、行政を預かる者として、最

近、心配されることがありますので、その点を申し上げておきたいわけであります。

たしか、前は、沖縄県の防災、災害をいかに少なくするかという議論の中で、災害の対応のために病院の拠点施設の拡充云々の話がテーマとして挙がっていたと思いますけれども、この件を、今日は、これからの沖縄振興のために絶対に必要だろうと思って、一言申し上げておきたいと思っております。

これまで、様々な社会基盤整備の中で道路の話がありました。本当に拡充されて、九州あたりからも視察に来るぐらい、沖縄の復帰後の社会基盤整備は進んでおります。

これには、各市町村感謝をしているところではありますが、1000万人の観光客、誘客目標がほぼ達成されているこの状況の中で、逆に今度は道路整備が、そのインバウンドの流入に追いつかないと、どんなに整備しても今の観光の好調さの中では、渋滞が加速するばかりだというようなことが続いております。

その中で、沖縄県内の、先ほどもいろいろ報告の中にありましたけれども、経済的なロス、時間的なロス、そういったもろもろが沖縄のこれからの振興に足かせになりはしないかという思いがございます。そういった意味では、定時定速の公共交通の仕組みづくりというのは、今後も力を入れていただきたいと思うのが1つ。

それから、今、全国で心配されておりますのが、高齢者の車の運転ですね。沖縄も大変な長寿社会であります。少子化も進んでいる中であって、沖縄は全国一の出生率を誇っているということもありますけれども、確実に高齢化社会に向かっていきます。

そういった中で、沖縄県内は、公共交通基盤が大変脆弱です。その空白地帯をいかに埋めていくか、高齢者の元気な姿なくして沖縄らしさは絶対に活かせない。伝統も全て、沖縄が今着目されているよさというのは、全て高齢者の方々が築き上げた生活、伝統でありますので、それらが活かされるような交通の空白地帯の解消、これもぜひ今後の目標としても組み入れていただきたいし、まだまだそこは解消されていないと認識しているところでもあります。

それから、海外からのインバウンドの好調さ、これが我々市町村で何が懸念されているかといいますと、実は、一昨日全国市長会の中で、重点5項目の政府への要請事項の5番目の中に、たしか青森の市長さんだったかな、それを組み入れていただいて、感謝しておりました。これは、とりもなおさず、私のところのうるま市も、昨年、たしか5月でしたか、はしかが発生しまして、最近、民泊が大変好調です。台湾人のファミリーが外食をしました。そこで、台湾人のファミリーが引き上げた後、このはしかの症状が出まして、これが県外まで飛び火しました。終息宣言までに半年ぐらいかかったのではないですかね。

そういったこともありまして、海外から入ってくる病原菌あるいは傷病等に対する検疫体制の強化拡充、これは絶対に必要だと思います。これは県民の健康を守る、長寿社会を維持させるという意味で、医療の体制拡充はもちろんですけれども、海外から持ち込まれるものに対しての検疫体制といいますか、これの拡充強化、これは、沖縄は絶対に必要だと思います。

国から宮古島、八重山、本部、那覇、それぞれクルーズ船の寄港について、観光目的とした重要港湾指定がされております。そういった拡充も大事ですけれども、ハード部分も大事ですけれども、健康を守る、病気とか、そういった検疫体制、過去には、宮崎には口蹄疫が入ったことがあります、畜産農家に大変な打撃を与えました。こういった諸々も含めて、海外から持ち込まれる、いいもの、悪いもの全てに対する、そろそろ外面の体制強化が必要な時期に来ているのではないかと。各市町村、外国人が来るのは大いに結構ですけれども、その語学対応等々も含めて、様々な施策を展開しているわけではありますが、今一番気になってきているのが、病気の持込みに対する対応をどうするのか。

加えて、中北部については、医療体制が大変厳しい状況になってまいりました。それからしても、一番観光客が来るのが、今、北部です。美ら海を中心とした北部観光が大変な人気です。北部で万が一あった場合にどうするのかという問題を持っていきますと、遅まきながら中部地域の地元にあります中核病院であります、県立中部病院の先生方も、これを大変心配しておられます。北部の医療体制の脆弱さが中部病院、本島中部の中核病院の医療体制まで危うくしている。先生方に大きな負担がかかってきているということも、常に訴えられておりますので、そこら辺のところも、ぜひ今後の検討課題として重要項目に入れていただければと思うところでございます。

以上であります。

○高橋会長 ありがとうございます。

新里委員、お願いします。

○新里委員 先ほどから3名の方が東海岸の話をしていましたので、私も東海岸ですが、以下同文で、この部分は終わらせていただきます。

そこで、沖縄振興の検証をして、その成果と課題を浮き彫りにしていかないといけないのだらうと思いますが、とりわけ課題の部分の中で、特区とか、税制がどうなっているのか、十分機能しているのか、していないのか、機能していない特区などがあるとすると、それは、これからどうするのか、次の振計に向けてその対応が必要なのだらうと思います。

それから、先ほど高等専門学校の安藤校長先生からの発言がありました。かなり共感する部分があります。共感するというのは、私は前にも発言をしたことがあるのですが、ややもすると、工業系の大学をつくれという話があったりして、私は、これと真っ向から反対する意見を述べたわけですが、高等専門学校も、琉大も、琉大の理工学部もほとんど圧倒的に県外で就職している。県内で就職していないのです。ここに問題があると、私は前回も指摘しました。

そういう中で、理工学部の大学をつくるというような状況ではないわけです。その原因は、何かというのははっきりしていますね。先ほど指摘があったとおりだと思います。第二次産業が非常に弱い。

沖縄は地理的に観光には非常にアジアのインバウンドで好調なのですが、私たちの想定を超えて、むしろいろんな施設の整備が追いつかないぐらいになってきていますが、とこ

ろが、どうも逆に地理的に第二次産業が育ちにくい地域なのかもしれない。

でも、今のままでいいのかということ非常に困るわけで、琉大の卒業生あるいは高等専門学校卒業生の、せめて半数ぐらいは沖縄で就職できるような状況にならないといけないのではないかと、その検討も次期振計の中の1つ課題として考えていただけないものかと思っております。

それから、内閣府の取組で観光、情報通信分野の専門学校、給付型奨学金を実施していると思います。私は、これは非常に評価しているのです。高く評価しています。

なぜかということ、いろいろ指摘されていますが、大学進学率は、沖縄は低いけれども、専門学校の進学率が非常に高い。全国でもトップクラスですね。ですから、この専門学校の中でとりわけ観光とか情報通信産業は、沖縄も力を入れて、そこの分野で今、伸びてきているわけですから、そこに給付型奨学金を実施したという着目は非常によかったのではないのかと。

しかし、どの程度の学生に給付されているかが、実はよくわかりませんので、後で教えていただければいいかと、どれぐらいの金が支給されているのか、そういったところを教えてくださいたいと思います。

最後に、先ほど来、大きな問題になっています。何名かの方から話がありましたが、もう沖縄の交通渋滞は大変ですね。ますます酷くなることもはっきりしていますね。特に、インバウンドで来られる皆さんも、車を運転して観光したりする方々がかなりおられて、レンタカーを借りたりするわけですから、車の台数がどんどん増えていくわけで、なかなかそれに追いつかない。

陸上の交通網を整備することが必要なのですが、狭い沖縄で、これ以上どこで土地を買ってつくるのだという問題も非常に難しい問題で、しかし、それも一定程度やらないといけないし、併せて、先ほど話がありました県議会でも、この1年ぐらい取り上げられたりしているのですが、高速船を走らせないといけないのではないかと、那覇から北部に向けて、この辺、実証実験もやったと思いますが、その可能性を含めて、これは、考えていけないといけないことではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

玉城知事、いかがですか、よろしゅうございますか。

○玉城知事 ありがとうございます。

では、一番新しい問題点の提起をさせていただければと思いますが、実は、昨日、運転手不足を原因とするバスの減便についての報道が県内でなされておりました。これについては、バス会社が、大型二種を取得する、そういう補助制度を設けて、社員として採用させてから、それからバスの免許を取らせるという形で頑張っていらっしゃいますし、私も、国や市町村と協調して、赤字バス路線への補助、それから、ICカードの導入、ノンステップバスの導入など、いろいろと取り組んできているのですが、利用者減のほか、運

転手不足が、いよいよここに来て深刻化しているということ。

例えば、私どもの地元にあります東陽バスという会社がございます。東陽バスの6路線では、合計で1,674便を走らせているのですが、これが週246便も減便せざるを得ないと、はっきり運転手がいけないのだと、この報道で出ています。この次の振計への様々な取組も含めて、緊急的な人材を確保するというのは、いろんな分野において顕著になってきていると思いますし、ぜひ、公共交通の人材不足に対しては、国にもさらにお力添えをいただいで、これは早急に、そこにすぐ道筋をつけられるような、そういう取組も今般、あえて御意見をさせていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○高橋会長 皆様、大変ありがとうございました。

平田委員は欠席されていますけれども、御発言要旨の配付がございます。荒竹参事官、御説明をお願いします。

○荒竹参事官 平田委員から預かっております、メッセージを代読させていただきます。

本日はどうしても外せない用事があり出席がかなわないため、書面にて失礼いたします。

本年2019年は、劇聖玉城朝薫が首里城に勤める役人、踊奉行として組踊を創作して300年の節目に当たります。沖縄県でも1年を通じた組踊上演300年記念行事を知事を先頭に展開しているところですが、この機会を捉えて、我々うるま市の中高生による舞台「現代版組踊 肝高の阿麻和利」メンバーも、8月に関東ツアーを計画することになりました。

そもそもこの舞台、肝高の阿麻和利とは、世界遺産、勝連城の十代目の城主にして最後の按司、阿麻和利王の生きざまを描いた物語で、今年20年目の節目を迎えた、僕が演出を手がけた僕の代表的な作品の1つです。

この舞台の特徴は、出演する役者を始め、ダンスや伝統芸能を演じるアンサンブルはもちろん、歌や演奏を担うバンドも全てが地元うるま市の中高生という点です。みんな期末試験にうんうんやりながら、また、忙しい部活動とも両立しながら、合間を縫っては週2回の稽古のために、きむたかホールに集まる普通の子もたちで、それが立ち上げから20年がたった今でも変わらぬ風景となっています。

初演から現在までに、公演回数316回、観客動員数が18万人を超える舞台は、単なる青少年の演劇活動にとどまらず、地域活性化、人材育成の観点からも注目度は高い取組だと言われてきました。

何よりも沖縄の正史で反逆者として伝えられてきた阿麻和利を郷土が誇る英雄にまで汚名返上した点においては、琉球史を塗りかえたと言っても過言ではなくて、特筆すべきはそれを成し遂げたのが、小さな町の無名の子もたちであったという点だと思います。

地域に根差した伝承や偉人伝に光を当て、地元の子もたちに地域の歴史を演じてもらい、その取組に感化された大人たちと町を変えていく。肝高メソッドと呼ばれる手法での舞台活動は、今や全国16カ所にまで広がり、2014年には現代版組踊推進協議会も設立されました。配布されております、推進協議会のPRパンフレットも後ほど御覧ください。北は

北海道から八重山までの広範囲なネットワークが構築されております。

実は、僕が2011年から2年、沖縄県文化観光スポーツ部長を経験し、さらに4年間公益財団法人沖縄県文化振興会理事長となり、そのとき御縁を結んでいただいた日本芸術文化振興会の皆様方の御協力を受け、今般の伝統芸能の聖地、国立劇場大劇場での初の現代版組踊上演が実現することとなりました。

また、今回は10年越しで公演依頼を切望されておりました、初の茨城公演もあわせて開催できることになり、遠征する子どもたち、スタッフ総勢100名余りの団員の、関東ツアーへの機運もいや増して、高まってきているところです。

どうぞ、関係各位の皆様、伝統と次世代を結ぶ全国モデルの先進事例として、この機会に会場まで足を運んでいただき、圧倒的感動の舞台、沖縄から世界へ向けた小さな島の大きなチャレンジに惜しみないエールを送っていただけましたら幸いに存じます。

今回は舞台の告知がメインのレポートとなってしまいましたが、次回の審議会に出席できる際には、県が進める、子どもの未来県民会議の新たな取組、歌でつづる子どもの未来応援ソングプロジェクトの進捗状況や、移民県沖縄のポテンシャルの1つ、世界のウチナーネットワーク強化推進事業の取組などを御紹介させてもらえたらと思います。

最後まで御清聴いただき、感謝申し上げます。

それでは、国立劇場の舞台会場でお待ちしております。

ありがとうございました。

令和元年6月14日、肝高の阿麻和利オリジナル初代演出家及び現代版組踊推進協議会会長、沖縄文化芸術振興アドバイザー、南島詩人、平田大一。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございました。

皆様、御発言、大変ありがとうございました。初回でございますので、私からも少し発言をさせていただければと思います。

私自身は、安倍政権の経済財政諮問会議の委員を6年間務めさせていただきました。この間、国全体の観点から政策あるいは経済を見てまいりました。

今回、沖縄振興の審議に参加させていただくことを大変光栄に存じます。そういう意味では、今回新たに応用問題を頂戴したかなと思います。

沖縄振興ですけれども、1つの観点として全国との格差の是正、キャッチアップの問題があると思いますが、同時に、私は今、皆様の御発言を伺ってしまして、ある意味では、日本全体が抱えているのと同じ問題、場合によっては先取りした問題を抱えているという実感を持ちました。インバウンドなどは、その典型ではないかと思います。

そういったことも含めて、雑駁ではございますが、若干私の感想めいた意見を少し申し上げたいと思います。

まず、1番目が検証の問題ですけれども、どなたかの発言にもございましたけれども、やはり、政府全体もEBPMということをおっしゃっておりますので、できるだけデータに基づいた

検証をやりたいと思います。

ただし、同時に、質というところも非常に重要だと思います。そういう意味で、量はデータに落とせるとしても、質をどういうふうに評価していくのか、そこも重要な観点かなと思いました。

2点目が貧困の問題ですけれども、御発言がございましたけれども、私も貧困の連鎖を止めるということは、単に貧困の問題だけではなくて、いろんな問題とつながっていると思いますので、施策に横串を刺してこの問題を止めていく、いい方向に向けていくということが必要ではないかと思いました。

3点目、産業構造の問題ですけれども、観光をきっかけとして六次産業化していく、その中で、一次、二次、三次を育てていくという発想、同時に、それとは別に、あるいは一緒かもしれませんが、製造業を強化していくという課題、この2つがあるわけですけれども、ここをどういうふうに、これから捉えて政策に落としていくのか、非常に大きな論点だと思います。

4点目、中小企業の問題ですけれども、IT、AIというのは、経営改革のツールだと思います。特に、日本全体で見ても、これを中小企業にどう活用していくかというところが、中小企業の生産性を上げるのに決定的に重要な問題だと思いますので、そういう観点からもぜひ検証し、また、次回の政策につなげていくべきではないかなということを強く感じました。

5点目でございますが、日本全体で、今、働き方改革をしております。安倍総理も一時おっしゃいましたが、日本から非正規という言葉はなくしたいということです。今回も非正規という言葉があります。労働時間の長さによって働き方を区別するということはあっていいと思いますが、正規、非正規という言葉はもうなくしていきたい。そういう観点で、この働き方改革を沖縄にも定着させるべきではないかなということを感じました。

最後でございますけれども、様々な政策ツールがあって、それが今駆使されているわけですが、先ほどの御発言にもございましたけれども、特区とか税制、こういったものが本当にうまく機能しているのかどうか、政策ツールのあり方、それも見直していくことが必要なのかなということを感じました。

今日は、初回でございますけれども、皆様から大変貴重な意見を頂戴したと思います。

改めて申し上げたいと思いますが、今回、新しい振興計画をつくり、ビジョンをつくるわけですけれども、平成24年につくられた沖縄振興基本方針、それから、沖縄21世紀ビジョン、基本計画、これは、今日拝見しても極めて妥当な問題意識のもとで策定されたものと感じております。ただし、大きな見直しが行われた後でございますので、これが毎年の取組の中で、選択と集中の方針のもとに適切に実現されてきたのかどうか、検証することが重要だと思います。

同時に、この10年余りで世界の政治経済、あるいはテクノロジー分野は、非常に大きなパラダイムシフトとも言うべき構造変化が起きています。沖縄にも、その変化の波は当然

及んでいるわけですので、沖縄振興にも、こうした新たな状況を反映させていくことが必要ではないかと思えます。

こうした観点で、これから検証と次期振興計画の策定に取り組んでまいりたいと思えますので、皆様方にも、ぜひ御協力をお願いしたいと申し上げたいと思えます。

少しまだ時間がありますが、御意見等追加である方がいらっしゃいましたら、お願いできますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、若干、時間が早いようではございますけれども、本日の審議は、この辺で終わらせていただきたいと思います。

本日いただいた皆様の貴重な御意見を踏まえて、まずは総合部会、専門委員会の場で議論を重ねていただければと思えます。

最後に、事務局からお願いいたします。

○荒竹参事官 本日皆様からいただいた御意見につきましては、議事録として取りまとめまして、後日、委員の皆様へ御確認をいただいた上で、ホームページに公開したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第33回「沖縄振興審議会」を終わらせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。